

2022年度 第1回 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会 議 事 録

1. 開催日時： 2022年5月19日(木) 19:00～20:52
2. 開催場所： オンライン開催、町田市医師会館
3. 出席委員： 川村益彦、五十子桂祐、山田潔、井上俊、岡元信太郎、西原佳子、齋藤秀和、大島泰嗣、藤原幸雄、川島政美、松岡亮二、常盤弘幸、柏木真吾、及川裕美子、永見直明、江口寛征、大庭陽平、田川尚寛、長谷川昌之、齋藤美和子、青木範和、黒澤一弘
計 22名(敬称略)
4. 欠席委員：
5. 市側出席者： 高齢者福祉課 皆川麻美、山田冬射、江崎薫、大歳悠輔 (敬称略)
6. その他報告者： 多職種連携研修部会長 岡根浩太郎 (敬称略)
7. 傍聴者： 70名
8. 記録： 町田市介護人材開発センター 石原正義、宮本千恵

《資料》

資料1	2021年度 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト活動報告
資料2	町田の医療と介護を知ろう！ウォークラリー実施報告書
資料3	医療と介護の資源マップ情報更新について
資料4	医療と介護の連携支援センター・2021年度実績報告
資料5-1	地域ケア会議運営ガイドライン(抜粋)
資料5-2	地域ケア推進会議報告書(堺2)
資料5-3	地域ケア推進会議報告書(忠1)
資料5-4	地域ケア推進会議報告書(町田圏域)
資料6	患者家族による訪問医ら殺傷事件を受けての対応について
資料7	2022年度 多職種連携研修会について
資料8	2022年度 医療と介護の資源紹介イベント開催について
資料9	認知症ライフサポート研修(動画配信)概要
資料10	訪問マッサージ 評価表
参考資料	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト実施方針(2022～2024年度)
参考資料別紙1	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの取り組み(～2021年度)
参考資料別紙2	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(2022～2024年度)工程表

《開会》

1 開会挨拶

【川村会長】皆様、こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。世の中ではいろいろと大変なことがいっぱい起きているが、コロナに関しては、東京でも町田でも減ってきているが、まだまだ患者さんは出てくるし、たまたま私が行っている施設でも感染者が出ている。まだまだ油断できないので皆さんも気をつけていただきたい。私も風邪を引いているが、PCR検査を受けて陰性だったので出てきた。皆さんも健康に気を付けていただきたい。本日は宜しく願いいたします。

名簿の順で委員が自己紹介を行った。

2 報告事項

(1) 2021年度 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト活動報告 【資料1】

【高齢者福祉課・皆川氏】皆川氏より資料1に沿って報告された。

「4 救急医療情報キット」は作成から8年が経過し、在庫状況の確認とツールの在り方の検討を行うことを考えている。前回の協議会で新たに検討部会を作ることの承認を得たので、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今後部会の立上げについて改めて提案したいと考えている。「10 町プロオリジナルおくすり手帳カバー」について町田圏域の地域ケア推進会議で検討されていたものをベースに2021年度は市内全域に配布を行っている。先ほど説明した救急医療情報キットも含めて、これら複数のツールについて前回の協議会で今後の改善につなげるアンケート調査を行う旨を承認いただいているので、こちらも新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら負担の少ない時期や方法を検討し、今後改めて提案したいと考えている。本日参考資料として前回の協議会で承認いただいた町プロ実施方針を添付している。今年度はこの方針に従って事業を進めていく。

(2) 2021年度 医療と介護の資源紹介イベント開催報告について 【資料2】

【南第2高齢者支援センター・岡根氏】 岡根氏より資料2に沿って報告された。

開催期間は当初9～10月開催予定だったが、夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期となり、3月に実施した。

(3) 医療と介護の資源マップ情報更新について 【資料3】

【高齢者福祉課・山田氏】 山田氏より資料3に沿って報告された。

2020年4月より町プロポータルサイトに「医療と介護の資源マップ情報」を掲載し、毎年4月に情報更新することになっているが、今年度も町プロに参画いただいている団体に協力をいただき更新を行った。

(4) 医療と介護の連携支援センター・2021年度実績について 【資料4】

【長谷川委員】 長谷川委員より資料4に沿って報告された。

2021年度の相談対応件数は1659件で、2020年度が972件だったのでプラス700件の相談を受けた。

【五十子委員】 相談事例の報告にもあったが、今、輸血に対応できる訪問看護ステーションはあるのか。

【長谷川委員】 輸血対応できるところは今、現状もない。訪問診療を行っている医師にも調査したが、今のところ私どもの調査のなかでは、輸血を在宅で行う訪問診療の医師はいなかった。

【五十子委員】 相談事例のなかで輸血の対応が可能な訪問看護ステーションを紹介したとのことだが、どこの訪問看護ステーションを紹介したのか。近隣の相模原や多摩にあるのか。

【長谷川委員】 具体的な名前は今ここでお伝えできないが、最終的には輸血ができる場所はないと話をさせていただき、点滴を行う可能性のところで訪問診療の医療機関を選定していただいて、その訪問診療の医師が訪問看護を導入されたと聞いている。

【五十子委員】 訪問看護ステーション連絡会ではそのような話は出ているのか。

【岡元委員】 連絡会で輸血の利用者を探しているという話は上がっていなかった。情報を連絡会で共有して対応できる訪問看護ステーションがあったら長谷川委員に報告する。

【長谷川委員】 私どものデータベースが訪問看護ステーション連絡会から出されて毎年更新されている冊子をもとに活用している。対象の利用者が発生したときは、その圏域の訪問看護ステーションに連絡して確認を取るという形にしているので、情報の更新があれば都度いただけるとありがたい。

【川村会長】 相談事例のなかで相談対象が特別養護老人ホームでバルーンの交換ができないということで泌尿器科を紹介したと書いてあるが、コロナの感染のことでその先生ができないということだと思うが、泌尿器科の先生も条件は一緒だと思うがどうされたのか。

【長谷川委員】 この方については新型コロナ陽性でバルーンカテーテル留置の方ということもあり、普段のバルーン交換は嘱託医が行っているが、今回はコロナでできないということで相談があった。町田市医師会のホームページにある市内の泌尿器科のある医療機関の情報を提供して、そのなかで訪問診療をしている先生が対応を申し出てくださったと聞いている。

(5) 地域ケア会議について 【資料5】

【長谷川委員】 長谷川委員より資料5に沿って報告された。

普段は地域ケア推進会議の報告書について報告しているが、今回は前年度の協議会でお願ひしてい

た地域ケア推進会議について、運営ガイドラインの概要版の説明に時間をいただいた。運営ガイドラインは本来、完全版は約40ページのものである。各高齢者支援センターでこのガイドラインに基づき地域ケア会議を運営している。(1)地域ケア会議の意義の②地域ケア会議の機能で、町プロ協議会につながるものはオの「政策の形成」がある。(2)町田市における地域ケア会議の構成のなかでウの「市地域ケア会議」が町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会になっている。8ページの日程調整については、参加いただいている各委員の皆様からスケジュールを早く出してほしいという意見を今までもいただいている。このガイドラインにあるように定例で行えるように設定している圏域もある。今回町プロ協議会を開催するにあたり、各職能団体の皆様から定例で行われている会議等の情報をいただいた。既に予定が決まっている圏域や支援センターもあるが、今後、予定がかぶらない日程を検討して周知を行う。会議のまとめは毎回報告している地域ケア推進会議報告書である。今回は3件報告書がある。資料5-2、5-3、5-4であるが、資料5-4の町田圏域の報告書は研修での内容を参加していない方にもより伝えやすいように圏域として作成しているものを資料としている。

【五十子委員】 町田圏域の地域ケア推進会議の報告書にあるが認知症初期集中支援チームについて、医師会の先生たちがこういうものがあるのを知らない人が多いようだ。どうやったら知ることができるのか、知る術がわからないようだ。私や川村会長は町プロに出ているので知っているが、クリニックの先生はこうした会議に出るわけではないので知る術がないようだ。

【長谷川委員】 私どものセンターではこの取り扱いがないので、各センターでどうした取り扱いをしているのかという部分と市で医師会にこの事業をどう説明しているのか、していることがあれば教えてほしい。

【高齢者福祉課・皆川氏】 認知症初期集中支援チームは長谷川委員から説明があったように各高齢者支援センターから地域内のクリニックに周知している。市として医師会の皆様や各専門職の皆様に個別の事業を周知することがなかなかできていないのが実情だと感じている。認知症関連の研修を実施するときにはなるべく初期集中支援チームの事業についても合わせてご案内している。

【五十子委員】 この推進会議の報告をクリニックの先生に出すことはないのか。これを出していただければわかるのではないかと思った。

【長谷川委員】 こういう形の圏域の報告書は町田圏域と鶴川圏域で作っている。参加されていない先生にもお配りして周知をして行けたらと思うので、高齢者支援センターと相談してご報告していきたい。

【五十子委員】 これを知らないのは医師会だけか。薬剤師会は知っているのか。

【井上委員】 他の圏域の報告書は見たことがない。

【五十子委員】 薬剤師会では認知症初期集中支援チームがあることを皆知っているのか。

【井上委員】 皆はわからない。私は関わっているから知っているが、全薬局、全薬剤師が知っているかはわからない。

【山田委員】 私もこの会議に出るようになって初めて知ったので、歯科医師会でも認知症初期集中支援チームや物忘れ相談や高齢者支援センターの役割を周知しようと努力している。会報に入れたりしている。今、私が参加している地域ケア会議は自分の地域ではない。他の支援センターはこういう取り組みをしていないのかどうか。今3つくらいしか事業報告がないのはコロナでやっていないのか。そもそも他は歯科医師が参加できないのか。そういう部分でもなかなか周知しづらいところかと思う。お知らせいただいた地域の先生は知っているかもしれないが、ほかの地域の先生は存在しか知らないのかというところもあるので、その辺りもお聞きしたい。

【長谷川委員】 山田委員は南圏域におられると思うが、南圏域でも地域ケア推進会議は行われている。ガイドラインのなかでも説明したが、開催権を持つ支援センターでテーマを決めて、参加していただく職種も決めている。南圏域で昨年度に関しては歯科医師会に声をかけてない状況だ。今年度は歯科医師会にもお声掛けして、南圏域の推進会議に参加していただきたい旨、歯科医師会の事務局にも声かけすると聞いている。

【山田委員】 そちらが歯科の先生が参加した方がよい内容かどうかを判断して、参加しなくてもいいような内容もあると考えてよいのか。

【長谷川委員】 昨年度の南圏域での地域ケア推進会議のテーマがコロナに負けない地域づくりだった。民生委員などにコロナの影響を聞くというものだった。地域のケアマネジャーや高齢者支援センター、民生委員の皆様に参加いただいて行った。もう一つは施設がどうなっているかということで、南圏域の施設の方に声をかけて、施設でのコロナ禍における対応状況を在宅の関係者で広く共有することをテーマとして行った。そのなかで歯科医師会の皆様にはお声をかけられない状況だった。

【五十子委員】 医師会の自分自身も含めてだが、最近、誘われなくなったと思うが嫌われたのか。

【長谷川委員】 感情的なものではない。昨年度、忠生圏域では合同で行われるものがなかった。今回、報告している忠生第1高齢者支援センターで開催されたものはリハビリテーションをテーマとして行っ

ているため、リハビリの専門職、ケアマネジャー、高齢者支援センターを対象としており、医師の先生までお声がけしていない。決して感情的なものではないので今後とも各センターの地域ケア推進会議にご協力いただきたい。

【五十子委員】資料に会議終了後の対応について、検討結果のフィードバックをすると書いてあるがしていないと思うので、それをしていただけるとありがたい。

(6) 患者家族による訪問医ら殺傷事件を受けての対応について 【資料6】

【高齢者福祉課・江崎氏】江崎氏より資料6に沿って報告された。

【五十子委員】前回の協議会で投げかけをさせていただき、早々にアンケートをしていただき、ありがとうございました。アンケート結果をもとに研修につなげていくということだが、今日現在も既に動いている実態のなかで、具体的な例を見ていると笑えるものと笑えないんじゃないかというものが大きく分かれていると思う。例えば、ハサミで威嚇されるなんて笑えない。ちょっとしたことはどこの世界でもあると思うので一つ一つやっていくときりがないのかもしれないが、精神的なものということもきちんと見ていかないといけないと思う。殴られて怪我さえしなければ、そのうち痛みも治まるから忘れてしまうかもしれないが、言葉によるものが多いという印象があると思う。アンケート結果を見ていると皆、結構言われていると思う。訪問介護、ケアマネジャー、訪問看護の方、皆そうだと思うが、自宅に行く人は一生懸命にやっているのにこんなことを言われたらやる人もいなくなってしまうと思うので、実際に研修につなげていくのはそうであるが、より具体的に行政で何か対応することはできないのかというのが率直な意見だ。今現在考えられることはあるか。

【青木委員】まず行政の方もこちらのことは重く受け止めている。どこまでができるかわからない現状で、アンケートを受けて、どういうことを教えてほしいかというなかで法律面だとかいろいろなものがあったので、それをこれから具体化していきたい。すぐにやるのが一番いいと思うが、何が一番いいのか考えながら進めていきたいので時間をいただきたい。

【五十子委員】時間をかけられないのではないかと一言言いたい。すぐやらなければいけないのではないかと言いたい。人格を否定されてまで我慢してやらないといけないのかと思う。例えば警察の方に行政から動いていただくとか、ないのかと思う。

【長谷川委員】私どもをはじめとする高齢者支援センターでは直接的に一緒に訪問することはできないが、事例が起きたときは個人や事業所内だけで納めずに高齢者支援センターや市に相談してほしい。事業所だけでなく関連する高齢者支援センターや行政にこういうことがあると伝えていただいて、すぐ何かできるわけではないが、そういう人がいて今後対応を考えていかないといけないということを地域の課題としてとらえていきたい。一人や、一つの事業所で抱えないでいただきたい。

【青木委員】窓口関係はまずは高齢者福祉課に連絡していただきたい。内容によっては他の課もあるので対応していく。

【永見委員】アンケートの事例を見ると一人で行って、そういう方がいたときにサービス担当者会議で共有することが行われているのか、された後に市にも相談できたらいいと思った。現状どうなのか。

【齋藤副会長】担当者会議で本人や家族がいる前ではそういう話ができないので、虐待と同じ扱いで高齢者支援センターと地域ケア会議でやって解決方法を見出すやり方、地域ケア会議は行政も入るので援護課や高齢者福祉課が入ったりということもあった。経験で行くとだいたい精神疾患の入っている本人や家族のケースが多いので、精神疾患の場合は専門職の医師等が入らないと難しい事例が多い。保健所に入ってもらった事例もあるので、そういうところとの連携も必要だと思う。

【永見委員】今現在も行っていると齋藤副会長からもあったので、関わっている人で共有したらいいと思った。そういう場合はケアマネジャーに報告していきたい。

【大庭委員】虐待のケースのときに本人、家族を除いた形で関わっている事業所と高齢者支援センター、行政が入ったケースがあった。具体的な解決策まではいかなかったが、情報共有できたのは現場としては安心できた。

3 協議事項

(1) 2022年度 多職種連携研修会について【資料7】

【多職種連携研修会・岡根部会長】 岡根部会長より資料7に沿って説明された。

【長谷川委員】 各圏域の地域ケア推進会議に参加して多くの会議で、個別で住民の方と話をしている高齢者支援センターの方からもフレイルはテーマとして挙げられていた。今年度も各圏域で取組があるので、町プロとしてフレイルのことを発信していただけたらありがたい。専門職向け研修会についてもカスタマーハラスメントへの対策ということで、今まで町プロで様々なアンケートを行ってきたが、今回のアンケートは非常に高い回答率だった。皆、このテーマに対して興味深く、どう対応したらいいか考えているものだったと思ったので、このテーマで行いたい。

【五十子委員】 テーマに意見はない。カスタマーハラスメントについて専門職向けに対策するのはいいが、市民にも知ってもらいたい。大変なんだということを情に訴えるわけではないが、すごく大変だと思う。介護の現場は施設を含めてはいろいろあるが人材不足で大変な思いをしていることを市民にも知ってもらいたい。ACPにつながっていくことだと思うが、皆、自宅で最期を迎えたいというのが実際にはなかなか訪問で看取りをしていただける先生がいないということも専門職は町プロを含めてやっているのわかっているが、市民はわかっていないのではないかと思う。そうしたことを市民に訴えていかないと、確かにフレイルには関心が高いと思うが、今後、見えにくい部分に焦点を当てて研修会を検討していただきたい。

【大島委員】 今、五十子先生から話があったように専門職向けの研修を重ねることは大事なことだ。また各事業所でカスタマーハラスメント対策をしなければいけないといった流れもあるが、こういった現状が実際に現場で起きているということを市民にも知っていただくことは大事なことだと思う。現状、解決は難しいかもしれないが少しずつ好転していくためには今から始めないといけないと感じている。正直、こうした市民向けの講座を聞いてくださる方は医療介護に理解がある方がまず参加してくださると思う、そうした方から横のつながりで市民の方に発信してもらおうのもとても大きな力だと思う。現状を知ってくださる方を少しでも増やしていくということでは、今から何か取組を考えていかなければいけない時期だと感じた。お互いが守るべきマナーと医療と介護の適切な利用、医療と介護も限りある資源だということは不安をあおるのではなく、啓発の機会を持つべきと感じる。例えば、東京都福祉保健局のサイトを見ていたが、利用者・家族向けにリーフレットを発行していた。介護認定を受けている方や家族が目にする機会としては認定を受けたときの通知書だと思う。ケアマネジャーのリスト等の資料が入った通知が届くが、こういったものを同封していただいて少しずつ現状を知っていただく機会に動いて行ったらどうかと思う。アンケート結果にもあったがケアマネジャーのなかにもハラスメントを受けて悩んでいる方も多くいる。ヘルパーステーション、訪問看護、訪問診療のようにケアマネジャー以上の頻度で限られた空間のなかで支援に関わっている方々のなかにはケアマネジャー以上に怖い思いをしている方がいると思う。具体的に何か一つでも取組むことを決めていけると良い。

※紹介された東京都福祉保健局リーフレット「介護現場のハラスメント」

【高齢者福祉課・江崎氏】 大島委員から説明いただいたリーフレットだが、町プロポータルサイトに医療・介護現場におけるハラスメント対策についての参考ページをまとめた。東京都福祉保健局にもリンクしているので参考にしてほしい。

【長谷川委員】 大島委員から話があった介護認定の通知の同封書類に入れていただくのを検討していただきたい。

【黒澤委員】 検討はさせていただくが、介護認定のときにお送りする書類はたくさんある。基本的なサービスの利用の仕方のご案内であるとかその他いろいろ、実は先月も一体どこまで絞れるかという打合せをしていたくらいの状況である。情報をお届けするときの絞り込みも大事だという話もしていた。情報の濃度や単発のリーフレットをそのまま載せるのか、どこかに一部吹き出しのような形で掲載するかの工夫も含めて検討させていただきたい。

【五十子委員】 重要なものから入れるならこれから入れればいいのか。

【黒澤委員】 命の話になると難しいが、即答はできない。検討していく。サービスを利用することも重要であるし、ルールを守ったうえで利用いただくことも重要である。これに関して重要説明事項説明書で

もうたっていくなどいろいろなやり方があると思う。チラシだけではないと思うので検討させていただきたい。

【五十子委員】 検討していただいて次回にはチラシ以外の具体的な提案をいただけるという認識でよろしいですか。

【黒澤委員】 なかなかお答えが難しいが検討させてください。

【井上委員】 薬剤師として居宅療養管理指導の契約をするとき、今までこうしたハラスメントについて説明したことがない。他の職種でハラスメントについて契約のときに説明したり、契約書に明記している方はいるか。

【川島委員】 まずハラスメントについては私たちがしないという研修をしていることを重要事項説明書に載せなければならないというルールがあるので、載せている。今皆で話していることとは真逆のことになるが、その真逆のことに関しては介護に重要な支障が出た場合は協議をして、こちらもやめることができるというとても抽象的な言葉で表現している状況だ。

【齋藤議長】 高齢者支援センターの利用契約も信頼関係というような抽象的表現ではあるが、利用者や家族からのハラスメントについては利用契約書にはほとんど記載されていない。

【黒澤委員】 先ほど大島委員から案内があった東京都福祉保健局のページは大変参考になる情報がある。重要事項説明書についてもPDF形式のサンプルが提示されていて、そのなかには、例えば、介護サービスの利用にあたって留意事項、禁止行為の書き方のサンプルがあり、明らかにハラスメントを連呼するものではないが、例えば、職員に対する身体的な力を使って危害を及ぼす行為、こういったことは止めてくださいとか精神的暴力、人の尊厳や人格を否定するような行為という、カタカナ言葉ではなく通常の言葉での書きぶりである。合わせて、禁止行為をうたうだけでなく、実務のなかで比較的目にして記憶があるが、契約解除の部分についても実は載っている事業所が多いという印象を持っている。入所系の施設でも職員の心身に危害を及ぼすような行為であったり、周りの利用者に危害を与える場合は相当の期間を定めてその期間を経過した後には契約の解除ができる、こうしたことの定め方もあるのではないかと示されている。そういったところをこうした場を通じて学びながら自分たちの事業に合った形で生かしていくのもいいのではないか。

【井上委員】 利用者に対してハラスメントをしてはいけないというよりは、先ほどの川島委員の意見のように自分達も研修を受けていて、そういうハラスメント行為はほしくないようにしているのでお互いに気を付けましょうとうまく説明できると思う。とても参考になった。

【大島委員】 重要事項説明書や契約時は一つの方法で有効だと思う。これから新規で担当していく場合は最初しか説明できる機会がない可能性もあるので、入口のところでしっかりと説明をしていくことが大事だと思う。現状、起きてしまっている方、既に動いてしまっている方については起きているタイミングのなかで、こうしたことがあったら契約を解除する、というのは難しいと思う。これから我々自身が事業所として取り組んでいかないといけないこともあるが、市民の方の啓発や横のつながりでこうしたことは良くないと話ができる社会を作っていくと難しいと思うので、何らかの形でそういった話ができる機会を提示するのも必要だと思う。認定通知のことはあくまで一例だが、通知書が届いたときに大半の方が介護保険証以外は封筒から出さずにテーブルに置いてある状況がある。ケアマネジャーが行って中身を整理して説明して、必要ないものは処分させていただくことが多いと思う。そのなかにもそういったものが入っていれば、そういった機会に触れられるかと思って提案した。契約時の説明は今後進めていかなくてはならないと思うがいろいろな方向からアプローチをしていっていいと思う。

【松岡委員】 今、自分のところの事業所の契約書を確認したが、事業者からの契約解除の項目があり、利用者が故意または重大な過失により、事業者または従業者の生命、財産、信用等を傷つけ、または著しい不信行為を行うことによって、契約に重要な支障を生じさせた場合というような一文があり、ハラスメントという言葉では載っていないが、今まさにこうしたことが問題になってきているので、先程の冊子のようなものを契約時に渡すことなどが今できる第一歩なのかと思った。

【永見委員】 ハラスメントという言葉に強い感じもあるかと思う。アンケートもそうだし、ふじみ野市で起こったこともそうだと思うが、根本的にはだれだれのせいだというようなことが、例えば、ふじみ野市の場合、クリニックのせいでお母さんが亡くなったということになったのかと思う。介護保険法のなかにも要

介護状態を自ら防止しなければいけないということが義務にあったり、地域包括ケアシステムのなかにも本人や家族の覚悟の話があったりしたと思う。先程の研修会の話に戻ると、市民にハラスメントだけを伝えると強い言葉だけになり反発を招きかねないと思う。ご自分達も一緒に予防していくし、やっていくことを伝えることも大事かと思う。それがフレイルにも ACP にもつながることだと思う。

【齋藤議長】 市民向けの研修のテーマがフレイルであっても、ハラスメントの啓発ができるように開催の工夫を話し合って行けたらと思う。

【永見委員】 話の流れだとフレイルに焦点を絞るというよりは今回のカスタマーハラスメントということではないと思うが、伝え方のなかで根本のところも伝えてそれがフレイルにもつながるという感じがいいと思う。

【川村会長】 皆さんの議論は大事なことだと思う。一般の市民向けにそれがメインのテーマになることはありえない。メインのテーマがあって流れのなかで説明しないといけないことなので、永見委員がおっしゃっていることでいいと思う。基本的には何かのテーマと関連付けていくという格好になると思う。

【山田委員】 フレイルは確かにコロナで最近では市民も少しずつ活動しているが、まだ遠くに行くことを控えている高齢者も多い、通院を控えている方もいると思う。テーマとしてはフレイルであれば、私たち歯科医師会も協力できると思う。市の健診事業にもつながることであるし、様々な分野にも全身疾患との関係も出てくると思うので、テーマとしてはいいかなと思う。

【長谷川委員】 今回の部会長の岡根氏にも参加いただいております、私も研修部会に参加しているので今、川村会長からも話のあった市民向けはフレイルをテーマとして、そのなかでメインにはしがたいカスタマーハラスメントの啓発活動につながるようなものを取り入れていくということを部会で話し合って報告させていただきたい。

2022年度 多職種連携研修会について承認された。

(2) 2022年度 医療と介護の資源紹介イベント開催について【資料8】

【高齢者福祉課・江崎氏】 江崎氏より資料8に沿って説明された。

今年度は南第1高齢者支援センターのエリアで開催する。開催時期は9月から10月初旬ごろにしたいと考えているが、昨年度はコロナの感染状況を踏まえて同様の時期に開催する予定を延期して開催したということもあるので今年度も感染状況を見ながら南第1高齢者支援センターと協議のうえ、決定したい。プレゼントは昨年度までは町プロのオリジナルおくすり手帳カバーとしていたが、おくすり手帳カバーは昨年度に市内全域での配布が始まり、既に持っている人もいるので現時点では町プロオリジナル不織布バックとしている。こちらは2018年度に町プロで作成した町プロシンボルマーク入りのバックである。もう一点はこれまでと同様に南第1エリアの医療と介護の資源がわかる冊子を想定している。実施内容などの詳細は地域の特性に合わせて南第1高齢者支援センターと事務局で協議のうえ、決定していきたい。

【五十子委員】 これは南第1高齢者支援センターから手が上がったのか、他の高齢者支援センターからは手が上がらなかったのか。

【高齢者福祉課・江崎氏】 今年度は南第1高齢者支援センターからの手上げとなった。

【五十子委員】 地域によってこのイベントをやりにくいところもあると思う。同じようにやっていると手が上がらないところはずっと手が上がらないのではないかな。何か考えた方がいいのではないかな。

【高齢者福祉課・江崎氏】 このイベントにこだわる必要はないと考えているが、今回は手上げがあったので南第1高齢者支援センターで実施したい。今後はどういったイベントを実施するか含めて検討する必要があると考えている。

【長谷川委員】 このイベントについて可能であれば、先ほど話のあったカスタマーハラスメントについて、福祉保健局のパンフレットやフレイル予防についてのわかりやすいパンフレットも入れてもらい啓発活動に使用して行けたらと思うので検討してほしい。

2022年度 医療と介護の資源紹介イベント開催について承認された。

4 その他

(1) 各協議会委員の報告・意見交換など【資料9、10】

【藤原委員】「認知症の人の意思決定支援」に関する研修動画について、3月に1か月の限定で配信があった。医師、歯科医師、薬剤師、主任ケアマネジャーの講演があり、多職種連携に向けたきっかけとなる内容を学んだ。今の時代、認知症が広く一般的に認識されているので、町プロからも町プロの所属団体並びに市民に発信、お知らせできたらと思った。

【高齢者福祉課・皆川氏】 藤原委員から事前に提案をいただいたので資料9に認知症ライフサポート研修の概要を掲載した。ライフサポート研修は認知症施策の一環として各専門職の視点を生かした多職種協働のイメージを構築することを目的とした研修である。2021年度の研修は「認知症の人の意思決定支援」について医師、歯科医師、薬剤師、主任ケアマネジャーの講義とインタビューを行い、YouTube で配信するという形式で実施した。講師は町プロ推進協議会の齋藤副会長、山田委員、井上委員にも登壇いただき、ありがとうございました。講師の皆様からそれぞれの専門的立場から見た「認知症の人の意思決定支援」について、多職種で連携する際のポイント等を話していただいた。認知症を扱った講座ではあるが、多職種連携について学ぶうえで参考になる内容なので、ぜひ、皆様に見ていただきたい。動画の公開は既に終了しているが藤原委員からこのような提案があったので、公開期間を延長したうえで、ポータルサイトへの掲載を調整したい。

【齋藤副会長】 多くの方に見ていただけるとありがたい。町プロでも ACP をやっついていかないといけないところでもあるし、その第1段階で認知症疾患医療センターでは認知症の人の初期の段階で関わることで意思決定ができるのではというところで、山田先生や井上先生にお願いして、意見をいただいているので、いろいろな方に見ていただいて ACP を共有できたらと思う。そのためには多職種連携ができない難しいと思うので各専門職の人にも見ていただきたい。

【山田委員】 歯科との関りについてお話しできたと思うので見ていただきたい。

【井上委員】 自分の薬局で実際に初期の方で気が付いて高齢者支援センターに協力いただいて訪問することになった事例を共有した。薬剤師がどんなことができるのか参考になると思うので見ていただきたい。

【大庭委員】 前回の協議会でお伝えした訪問マッサージ連絡会の評価表について報告する。これまで初回のアセスメントを行っている事業所と行っていない事業所があった。連絡会の会員事業所は初回訪問時にアセスメントを行うことを進めている。評価を行ってなかった事業所は評価後に書面とするフォーマットがなかったこともあり、意見交換を重ねて目標設定を盛り込んだ評価表を作成した。資料10がその評価表となる。今後、この評価表やこれに準ずるものを同意書発行時の依頼やケアマネジャーをはじめとした他職種との連携のツールとしても使用していく予定である。

(2) 次回の協議会の開催日程

2022年10月20日(木)19:00-21:00とすることを確認した。

5 閉会挨拶

【齋藤副会長】 本日はありがとうございました。町プロ協議会は町田市医師会の力を借りた町田市独自の医療と介護の連携の会議である。まだまだ進んでいない区市町村もあると聞いている。町田市は先進的に行っている。今回新しく委員となった委員にもお願いがある。もっと町プロを発展させていくために積極的に意見をいただきたい。遠慮なく発言してほしい。Zoom で手上げをしにくいこともあると思うが町プロ協議会を大切にしていきたい。本日は第1回協議会ありがとうございました。

以上の議案審議、協議を行い、2022年度第1回の協議会を閉会した。

以上